

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月15日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 勇二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年11月10日に提出いたしました第5期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(6) 議決権の状況

- ① 発行済株式
- ② 自己株式等

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(訂正前)

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000 第二種優先株式 4,000,000	—	「1 株式等の状況」の (1)株式の総数等に記載 しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,605,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 488,219,000	488,219	—
単元未満株式	普通株式 13,750,884	—	—
発行済株式総数	519,604,884	—	—
総株主の議決権	—	488,219	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が27,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数27個が含まれております。

(訂正後)

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,030,000 第二種優先株式 4,000,000	—	「1 株式等の状況」の (1)株式の総数等に記載 しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,655,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 488,169,000	488,169	—
単元未満株式	普通株式 13,750,884	—	—
発行済株式総数	519,604,884	—	—
総株主の議決権	—	488,169	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が27,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数27個が含まれております。

②【自己株式等】

(訂正前)

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社マルハニチロ ホールディングス	東京都千代田区大手町一 丁目1番2号	6,605,000	—	6,605,000	1.27
計	—	6,605,000	—	6,605,000	1.27

(訂正後)

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社マルハニチロ ホールディングス	東京都千代田区大手町一 丁目1番2号	6,605,000	—	6,605,000	1.27
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	50,000	—	50,000	0.01
計	—	6,655,000	—	6,655,000	1.28